

(案)

令和4年3月●日

北杜市長 上村 英司 様

北杜市行政改革推進委員会長 小川 昭二

新・行政改革大綱（案）について（答申）

北杜市行政改革推進委員会条例第2条の規定に基づき、令和3年7月19日付け北杜政推第91号により諮問された新・行政改革大綱の策定について、本委員会において、慎重に審議し、計画（案）をとりまとめましたので答申します。

市民サービスの提供は、市民の生活の基盤となるものであり、そのサービスの永続を支えるものは、健全な財政です。北杜市の財政状況は、地方交付税及び市税の減少や社会保障費の増加や公共施設の老朽化などにより、現状のまま進むと非常に厳しい財政状況になることが懸念されます。

このため、社会経済情勢の変化に対応した行政改革の持続的な取り組みと着実な実現は、社会の大きな転換期にあって、これまで以上に大きな意味をもっています。将来世代に負担を先送りすることなく、抜本的な行政改革を市政における喫緊の重要課題と位置付け、改革を進めることが必要です。

また、第3次北杜市総合計画で示す「2030年、地域のありたい姿」の実現に向けては、「子育て世代」や「若者世代」に選ばれるための施策転換や拡充、経営資源の「選択と集中」により、将来にわたり持続可能なまちを目指し、第3次北杜市総合計画で掲げる諸施策の着実な実行を下支えするための強固な行財政経営基盤を構築していくことが重要です。

本委員会では、こうした認識を共有しながら、市が将来にわたり検討すべき行政改革に関する広範な内容について、市から提示された計画案をもとに、専門的な知見や市民目線からそれぞれの事項について検討を行い、熟慮を重ねてきました。

本計画の推進にあたっては、市民の方にも痛みを求める場合もあり得ることから、市民の理解、協力を得るためにも市の財政状況や将来展望、市の施策などを市民に分かりやすく情報発信していくことを要望します。

また、答申内容を実現するべくアクションプランを早期に策定し、市長の強いリーダーシップのもとに市民、市議会及び市職員が理解と協力し、一丸となって行政改革に取り組むことにより、市民一人ひとりが幸せを実感できる北杜市を創造されるよう希望します。